小中学校情報機器整備事業にかかる各種計画

令和7年3月 遠賀町

【遠賀町】 端末整備・更新計画

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 児童生徒数	1, 499	1, 502	1, 533	1, 599	1, 534
② 予備機を含む	1 700	1 707	1 700	1 000	1 504
整備上限台数	1, 723	1, 727	1, 762	1, 838	1,764
③ 整備台数	1 400	1, 499	1, 499	1, 499	1, 499
(予備機除く)	1, 499				
④ ③のうち	1 400	1 400	1 400	1 400	1 400
基金事業によるもの	1, 499	1, 499	1, 499	1, 499	1, 499
⑤ 累積更新率	100%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	224	221	190	124	189
⑦ ⑥のうち	904	901	100	104	100
基金事業によるもの	224	221	190	124	189
⑧ 予備機整備率	14. 9%	14. 7%	12. 4%	7.8%	12. 3%

(端末の整備・更新計画の考え方)

端末は、令和2年度に小中学校で1,494台、令和4年度に追加して35台購入整備しました。その端末については、令和7年10月にWindows10のサポートが終了するため、令和7年9月頃に更新を行います。

遠賀川駅南開発に伴い、令和10年度における児童生徒数の増を見据え、令和7年度中に端末整備を完了する予定です。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ○対象台数:1,529台
- ○処分方法:十分な実績のある情報機器取扱事業者へ処分を委託
- ○端末のデータの消去方法:処分事業者へ委託する
- ○スケジュール(予定)
 - •令和7年8月 処分事業者選定
 - ・令和7年9月 新たに整備した端末の使用開始
 - ・令和7年10月 使用済端末の処分事業者への引き渡し

【遠賀町】 ネットワーク整備計画

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
必要なネットワーク速度 が確保できている学校数	5	5	5	5	0
総学校数に占める割合	100%	100%	100%	100%	100%
アセスメントの実施有無	有				

令和2年度の端末整備時に、ネットワーク速度調査を行いました。その結果、小中学校5校において、ネットワーク速度が確保できている学校はありませんでしたが、現時点で利用するにあたり特に問題はありません。

しかし、将来に向けたデータ情報量の増加等を鑑み、端末整備後の令和7年10月頃にネットワークアセスメントを実施します。アセスメントの結果により、令和7年12月までに課題のある学校を特定し、令和8年度に対象校の改善策に着手、完了する予定です。

なお、改善完了後、万が一十分なネットワーク速度が確保できていない場合 は再調査をし、再改善を実施することにしています。

【遠賀町】 校務DX計画

遠賀町では、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に児童生徒に1人1台端末と校内ネットワークを整備し、ICTの活用を推進しています。

今後はさらに、ICTを活用して校務の効率化を図り、その事務負担等を軽減し、 児童生徒と向き合う時間を確保しながら、教職員の働き方改革を促進すること が喫緊の課題であると捉えています。

1. 校務DXの今後の方針

将来的な統合型校務支援システムの共同利用についても、コスト縮減や教職員の異動に伴い使用システムが変更になるという弊害もなくなり、効率的な業務につながるため、また、閉鎖域で運用している校務系ネットワークと学習系ネットワークとの統合についても、遠賀町の課題や有用性を整理し、共同利用と並行しながら、統合型校務支援システムの導入について検討していきます。

ICTを活用して校務の効率化を図ることで、教職員の校務処理負担を軽減し、 児童生徒と向き合う時間を確保しながら、教職員のさらなる働き方改革をつな げていきます。

2. 押印やFAXの原則廃止

押印やFAXの廃止については、校務の効率化、ペーパーレス化、教職員の働き 方改革を実現するために必要不可欠なものです。文部科学省や福岡県から廃止 の通知があっていますが、本町では完全廃止まで至っていません。今後も廃止に 向け関係者に継続して働きかけを行い、完全廃止の実現に向けて取り組んでい きます。

3. 学校・保護者間の連絡システム

令和7年度に電子黒板の全教室への整備が完了することにあわせて、保護者 用連絡システムの導入を検討していきます。導入後は、保護者はアプリ上から いつでも簡単に学校への連絡が可能となり、登校時間において電話連絡が重複 し、既存回線数を超えることによる不通等の問題も発生しなくなり、学校側も いつでもデータ上で確認することができるようになります。

さらに、学校からの通知文書等についても電子黒板の活用を検討することに しており、導入後は、児童生徒と教職員、保護者の三者間において情報の共有 を図ることができます。さらに、データ通信のため、いつでもデータ上で確認 ができるとともに、印刷業務の軽減とペーパーレス化も期待することができ、 教職員の業務負担軽減が大いに期待できます。

【遠賀町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申では、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現~」が示されています。

また、遠賀町では第6次遠賀町総合計画の基本目標に、「学びにあふれたまちで大人も子どもも心を育む」を掲げています。その前期基本計画においては基本施策として、「すべての子どもの成長を支え、個性と生きる力を育む」とし、学習環境の向上を図るため、「情報化に対応したICT環境のさらなる構築と教職員のスキル向上により、効果的なICT学習を実践していくこと」にしています。

2. GIGA第1期の総括

遠賀町においては、GIGAスクール構想として、ハード・ソフト両面の環境整備によって、授業におけるICTの活用を推進しています。ハード面の整備として、令和2年度に児童生徒に1人1台端末の導入および校内ネットワークの整備を行うととともに、デジタル教科書、電子黒板等の整備を進めてきました。ソフト面の整備としては、ICT支援員を各校週1回以上の配置とし、授業支援やデジタルドリル等のサポートに取り組んでいます。ただし、教職員の端末操作方法や習熟度の個人差、児童生徒の家庭での端末利用の個人差もあり、学校間でもその格差があります。GIGA第2期においては、これらの課題解決に向け、教職員研修のさらなる充実等を図る必要があります。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期から1人1台端末を日常的に活用しており、学習する上で必要不可欠なものとなっています。ICTの活用を推進するためには、効果的に着実に、端末の更新を進める必要があります。

(1)1人1台端末の積極的活用

GIGA第1期で導入した電子黒板やデジタルドリル、ICT支援員の配置を継続するとともに、教職員のICTの活用指導力の向上を図る研修のさらなる充実を図ります。

(2)個別最適・協働的学びの充実

学習面において、教職員と児童生徒、また児童生徒間でのICT活用について、新たな場面の創出を検討します。また、電子黒板やデジタル教科書等を活用し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業に取り組み、児童生徒ひとり一人の特性や理解度・進度にあわせた学習も進めていきます。

(3)学びの保障

遠賀町では、令和7年度に全学級に電子黒板の整備が完了することになっています。端末の更新とあわせて、すべての教室にICT環境が整うことになり、あらゆる全ての児童生徒への支援策として、校外からも端末を活用した授業への参加や視聴する機会の提供、希望する児童生徒に端末を活用した教育相談等、1人1台端末の最大限の活用について検討していきます。

【1人1台端末の利活用指標及び目標】

項目	評価の指標	目標値 (目標年度)
1人1台 端末の積 極的活用	毎年度 ICT 研修を受講する教員の率	100% (R8)
	ICT 支援員の配置	現状維持
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	100% (R8)
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の 率	100% (R10)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台 端末を週3回以上使用させている学校の率	小:100%(R8) 中:100%(R8)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小:80%(R9) 中:80%(R9)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において 1人1台端末を週3回以上使用させている学校 の率	小:80%(R9) 中:80%(R9)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人 1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小:80%(R9) 中:80%(R9)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせ て課題に取り組む場面において1人1台端末を 週3回以上使用させている学校の率	小:80% (R10) 中:80% (R10)
学びの保障	希望する不登校児童生徒への授業配信を実施し ている学校の率	100% (R8)
	希望する児童生徒への1人1台端末を活用した 教育相談を実施している学校の率	100% (R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に1 人1台端末を活用している学校の率	100% (R8)
	障がいのある児童生徒や病気療養児等、特別な 支援を要する児童生徒の実態等に応じて ICT を 活用した支援を実施している学校の率	100% (R8)